

老介発0817第1号

平成23年8月17日

一部改正 老介発0516第1号

平成25年5月16日

各都道府県介護保険主管部（局）長 殿

厚生労働省老健局介護保険計画課長

介護給付費負担金の適切な算定について

平成21年度、平成22年度及び平成23年度に会計検査院が行った実地検査において、介護給付費負担金等が過大に交付されている事例について指摘を受けたところである。

その内訳を見ると、介護給付費負担金の負担割合について、施設等分・その他分の区分を誤っていたもの、平成17年度以前に発生した返還金について、その他分から控除すべきところ施設等分から控除していたものなど、基本的な事務処理の誤りによるものである。

については、別紙のとおり「介護給付費負担金の算定誤りの事例及びその確認方法等について」を提示するので、管内市町村等に対して、介護給付費負担金の実績報告や再確定作業の際に確認作業を行うよう、その周知徹底をお願いするとともに、各都道府県においても、管下市町村等の介護給付費負担金に算定誤りがないかについて確認を行うなど、介護給付費負担金の適切な算定に努めていただきたい。

介護給付費負担金の算定誤りの事例及び確認方法等について

算定額の誤りの事例は、主に以下の2つに大別される。

事例①

平成18年度から、介護給付費の区分（「施設等分」・「その他分」）に応じて、国庫負担割合が異なる取扱いとなつたが、「施設等分」・「その他分」の区別を誤って集計したことによる算定額の誤り

【ポイント】

- (1) 「特定施設入居者生活介護」・「介護予防特定施設入居者生活介護」は「施設等分」に集計
- (2) 「特定入所者介護サービス費」・「特定入所者介護予防サービス費」のうち以下に係るものは「その他分」に集計
 - ・「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」
 - ・「短期入所生活介護」
 - ・「短期入所療養介護（介護老人保健施設）」
 - ・「短期入所療養介護（介護療養型医療施設等）」

【防止策】

介護保険事業状況報告や国保連合会業務統計表（確定給付統計）を用いた検算方法を別添のとおり示すので、介護給付費負担金の実績報告及び再確定に当たつての検証の際に実施

事例②

介護給付費の返還金等の収入額について、平成17年度以前の分は、一律「その他分」から控除すべきところ、誤って「施設等分」から控除したことによる算

【ポイント】

平成17年度以前は、「施設等分」・「その他分」の区分がなく介護給付費負担金の負担割合は一律20%であったため、平成17年度以前の介護給付費の返還金等の収入額は、当該返還金が施設サービスに係るものであっても、「その他分」（介護給付費負担金の負担割合が20%）から控除

【防止策】

- (1) 返還金等を収入額に計上する際、何年度の返還金等であるかを確認
- (2) 返還金等に係るリストを作成するなど、後日の再確認を可能にする方策の実施

(別添)

介護給付費負担金の検算方法について

1 介護保険事業状況報告（月報）を利用する方法 （参考1参照）

- ① 介護保険事業状況報告（月報）の以下の項目について、5月分（4月審査分）～翌年4月分（3月審査分）を集計し、15%（国庫負担割合・施設等分）を乗じる。
 - 「2. 保険給付決定状況」の「(1)介護給付・予防給付」の「①総数」の「工給付費」の「特定施設入居者生活介護」の「合計」欄
 - 「2. 保険給付決定状況」の「(1)介護給付・予防給付」の「①総数」の「工給付費」の「施設サービス」の「合計」欄
 - 「2. 保険給付決定状況」の「(2)特定入所者介護（介護予防）サービス費（別掲）」の「①総数」の「イ給付費」の「食費」の「介護老人福祉施設」の「合計」欄
 - 「2. 保険給付決定状況」の「(2)特定入所者介護（介護予防）サービス費（別掲）」の「①総数」の「イ給付費」の「食費」の「介護老人保健施設」の「合計」欄
 - 「2. 保険給付決定状況」の「(2)特定入所者介護（介護予防）サービス費（別掲）」の「①総数」の「イ給付費」の「食費」の「介護療養型医療施設」の「合計」欄
 - 「2. 保険給付決定状況」の「(2)特定入所者介護（介護予防）サービス費（別掲）」の「①総数」の「イ給付費」の「居住費（滞在費）」の「介護老人福祉施設」の「合計」欄
 - 「2. 保険給付決定状況」の「(2)特定入所者介護（介護予防）サービス費（別掲）」の「①総数」の「イ給付費」の「居住費（滞在費）」の「介護老人保健施設」の「合計」欄
 - 「2. 保険給付決定状況」の「(2)特定入所者介護（介護予防）サービス費（別掲）」の「①総数」の「イ給付費」の「居住費（滞在費）」の「介護療養型医療施設」の「合計」欄
- ② 当該年度の介護給付費（支出済額）から、①で集計した額（15%を乗じる前の額）を差し引き、20%（国庫負担割合・その他分）を乗じる。
- ③ ①と②を合算し、当該年度の介護給付費負担金と比較して、近似値となるか確認する。

2 介護保険事業状況報告（年報）を利用する方法

- ① 介護保険事業状況報告（年報）について、「介護保険事業状況報告（月報）を利用する方法」の①で示した項目を集計し、15%（国庫負担割合・施設等分）を乗じる。
- ② 当該年度の介護給付費（支出済額）から、①で集計した額（15%を乗じる前の額）を差し引き、20%（国庫負担割合・その他分）を乗じる。
- ③ ①と②を合算し、当該年度の介護給付費負担金と比較して、近似値となるか確認する。

3 国保連合会業務統計表（確定給付統計）を利用する方法（参考2参照）

- ① 国保連合会業務統計表（確定給付統計）の以下の項目について、4月～翌年3月審査分を集計し、15%（国庫負担割合・施設等分）を乗じる。
 - 「介護保険のサービス種類別給付状況その4」の「33特定施設入居者生活介護」の「計」欄
 - 「介護保険のサービス種類別給付状況その4」の「35介護予防特定施設入居者生活介護」の「計」欄
 - 「介護保険のサービス種類別給付状況その4」の「施設サービス計」の「計」欄
 - 「介護保険のサービス種類別給付状況その4」の「27特定施設入居者生活介護（短期）」の「計」欄（平成24年度以降の介護給付費負担金に係る確認作業の場合）
- ② 当該年度の介護給付費（支出済額）から、①で集計した額（15%を乗じる前の額）を差し引き、20%（国庫負担割合・その他分）を乗じる。
- ③ ①と②を合算し、当該年度の介護給付費負担金と比較して、近似値となるか確認する。

(参考1) ※黄色セルの数字を合算し、国庫補助率15%を乗じる。

介護保險事業狀況報告

(平成 年 月分)

保険者番号 : □□□□□ ■

保険者名 :

2. 保険給付決定状況

(1) 介護給付・予防給付

① 総 数

介護保險事業狀況報告

(平成 年 月分)

保険者番号 : □□□□□ ■

保険者名 :

2. 保険給付決定状況

(2) 特定入所者介護(介護予防)サービス費(別掲)

① 総 数

(参考2) ※黄色セルの数字を合算し、国庫補助率15%を乗じる。

保険者別 国保連合会業務統計表（確定給付統計）

介護保険のサービス種類別給付状況その4

保険者番号 : ***** 保険者名 : ***

平成 年 月審査分

***国民健康保険団体連合会